

トヨ子通信

2006年 3月号

ホームページ <http://www.sasada-toyoko.jp/>
e-mail sanbal@sasada-toyoko.jp

3月議会はじまる

大垣市議会第一回定例会（3月議会）が2月27日（月）から3月17日（金）までの19日間で始まりました。2月27日の本会議で予算27件、条例23件、その他を含め59件が提案されました。

3月議会日程

2月27日（月） 10:00 本会議（提案説明）

3月 6日（月）	10:00	本会議（一般質問）
3月 8日（水）	9:00	中心都市再生に関する委員会
	13:00	市民病院に関する委員会
3月 9日（木）	9:00	大垣駅周辺整備に関する委員会
	13:00	新市移行に関する委員会
3月13日（月）	9:00	建設委員会
3月14日（火）	9:00	経済委員会
3月15日（水）	9:00	厚生委員会
3月16日（木）	9:00	総務委員会
3月17日（金）	10:00	本会議

13箇所の支所を全廃し、「市民サービスセンター」を6箇所設置

今回の条例案では、市内13箇所の支所を廃止し、これに変わる「市民サービスセンター」を市内6箇所に設置するというものです。センターの名称と設置場所は以下の通りです。

東部サービスセンター	情報工房
西部サービスセンター	西部研修センター
南部サービスセンター	南部公民館
市民会館サービスセンター	市民会館
北部サービスセンター	北部公民館
赤坂サービスセンター	赤坂総合センター

サービス内容は今までの支所機能と変わりませんが、農業・土木関連は本庁に移ります。土・日曜日開設および時間は午前8時半から午後5時まで時間外の利用も検討しているとのこと。職員配置は4名体制で、指定管理者を導入している市民会館と西部研修センターでは2名の配置。その結果、50名の現職員が20名に削減され、人件費3億円を浮かすことができるということです。

市民はどこのセンターでも利用可能ですが、問題は13箇所から6箇所に減らすことで、高齢者等車のない利用者にとっては支所が遠くになり支障をきたす人も出でくるのではと心配されます。皆さまのご意見をお寄せください。

国民保護法関連条例案上程される

「大垣市国民保護対策本部、及び緊急対処事態対策本部条例案」及び「大垣市国民保護協議会条例案」が上程されました。

提案説明では「武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律の制定に伴い」とありますが、武力攻撃を受ける根拠は明らかではありません。

また、「大垣市国民保護協議会条例案」では「市民等の保護措置に關し市民の意見を求めるため設置される」となっていますが、市民の意見を求めるならまずこの条例制定の是非を市民に聞くべきです。今回はじめて条例案が出され、市民的な議論がないまま決めてしまうのは問題です。尚、今年の予算案の中には、国民保護計画策定のために予算として80万円が計上されています。

発行：日本共産党 笹田トヨ子後援会
発行日：2006年 2月 28日 第41号
連絡先：大垣市鳩部屋町41
日本共産党大垣市後援会
Tel 74-3449 Fax 73-8572



デジタル化でテレビが見られなくなる！？

65歳の男性から電話があり、「テレビのデジタル放送への切り替えで、2年先には今のテレビは使えない。使えるようにするには4～5万円のアダプターをつけなければならないと電気屋さんに言われた。何とかならないものか」というものです。よくよく聞くと、ご本人の収入は月額7万5千円の年金だけ、家賃2万5千円を払い、残りのお金で電気・ガス・水道料金そして国保料など最低必要なお金を払えば食べるのも厳しい状態。これで介護保険料が上がったらどうしたらよいか困っていたところ。とても、テレビのアダプターまで買えるお金はない。デジタル化してもいいけど、今まで通りアナログ放送も見られるようにして欲しいというでした。

共産党・・・一方的なアナログ放送の打ち切りに反対

当初、アナログ放送の終了は、デジタル受像機の世帯普及率が85%になった時点で検討することになっていました。しかし、2001年の国会で電波法改定として、突然2011年に終了すると期限が持ち出されました。共産党はこの電波法改定に反対し、アナログ放送の打ち切りを見直す修正案を提出しました。デジタル化を急ぐ背景には、総務省の主導に乘じたNHKや大手民放局の恩恵、テレビ買い替えをねらう電器メーカーのもくろみがあるといわれます。電波は国民共有の財産です。この男性のようにデジタル化でテレビが見られなくなるのは問題です。

2年先にアナログ放送のテレビが見られなくなるかこの地域の状況を調べ、対応策を検討したいと思います。（笹田）



平成18年度予算案について

平成18年度は、3月27日で合併する上石津町と墨俣町2町も含めた予算案になっています。一般会計は総額504億円で前年度と比べて実質0.5%減の予算規模。歳入では、定率減税の縮減や個人所得割の老年者控除の廃止で個人市民税の増収と景気回復傾向により法人税の増収が見込まれる一方、固定資産税は地価の下落や評価替えにより減収で市税は微増。三位一体改革の影響では、所得譲与税は増えたものの国庫補助負担金などは減り、実質税源移譲の効果は1500万円程度でした。（下表）

（事項）	（影響額 千円）
税源移譲対象国庫補助負担金削減額 △763,499	
児童扶養手当給付費負担金	△230,750
児童手当給付費負担金	△231,280
公営住宅家賃収入補助金	△10,000
療養給付費等負担金	△105,889
介護給付費負担金	△185,580
国庫補助負担金削減による	
県補助負担金削減影響額 387,895	
児童手当給付費負担金	115,640
在宅福祉事業費補助金	△18,817
農業委員会交付金	△534
療養給付費等負担金	106,026
介護給付費負担金	185,580
臨時財政対策債の影響額	△160,000
所得譲与税	550,910
計	15,306

「三位一体改革」のねらいは地方分権の財政保障ではなく国の赤字減らしだった

「3兆円の税源移譲」を掲げた小泉内閣の「三位一体改革」は大垣市の財政にどのように反映されているか見てみると、税源移譲対象の国庫補助負担金7億6千万円と

臨時財政対策債1億6千万円が削減されて、所得譲与税として5億5千万円と県の補助負担金が3億8千万円増額で、結果的には1500万円程度の財政的自由度が与えられただけでした。地方分権とは名ばかりで法律で決まっている国の責任で行ってきた財政負担を地方に移しただけになりました。

職員削減等の行政改革で6億3千万円捻出

1市2町の職員から57名の削減で3億9千9百万円の削減、事務事業評価（公害防止施設改善資金融資事業の廃止等）で4千9百万円削減、一般廃棄物処理手数料（事業系）の見直しなどで1億8千4百万円の財源創出で、約6億3千万円捻出。

平成18年度予算 治水・地震・子育てに重点配分

平成18年度予算の歳出の中で目を見張るのは、地震対策や治水対策などの「安心・安全」事業に予算が重点配分されていることです。又子育て支援に対する事業にも予算がついていて一定評価できますが、問題のある予算項目もあります。

地震対策事業：3億3985万円

きど保育園の耐震補強工事、橋りょうの耐震補強、木造住宅耐震診断費補助金、木造住宅耐震補強工事補助金、特定建築物等耐震診断費補助金、宇留生・荒崎小学校及び幼稚園の耐震補強工事、西・安井・静里小及び北中の耐震補強計画調査・実施設計、浄化センター等耐震診断、西崎水源地耐震補強計画・実施設計

治水事業：5億2520万円

排水基本計画に基づく浸水対策事業（本今幹線ほか水路改良、調整池・排水機場設計）、金生山排水対策事業、大谷川閑連排水対策事業（水路改良・土地改良事業、新堀地区ゲートポンプ式小規模排水機場整備事業）

子育て支援関連

①乳幼児等医療費支給事業：5億4520万円（県制度4億4660万円、市制度9860万円）

②出産祝金支給事業：2000万円（第3子以降の出産に対して10万円）

③保育園保育料の軽減の拡充：2530万円（平成18年度軽減率16.3%）

☆[県事業：35人学級小学校2年生まで実現]

（単学年1学級で36人以上のクラスには非常勤講師をつけることになりました。35人学級にはならなかつたけれど一定の要求が実現しました。）

問題と思われる予算計上

①国民保護計画策定事業：80万円

（戦時体制を想定した「国民保護計画」を立てるより戦争にならないための政治を。）

②南部学校給食センター建設事業「PFIアドバイザリー業務委託」：1600万円（+1200万円）

（PFI導入可能性調査結果について議会になんら報告されておらず、PFIで建設するとは決まっていないのに、予算計上するのはおかしい。）

③住基ネット関連に1130万円

新設事業として住基カード普及促進事業：80万円が計上。（これは60歳の誕生日を迎えた人を対象に住基カードを無料交付するもので、市民の意思を無視して、一方的に住基カードを発行するのであれば問題です。）

庭のフクジュソウ

